



伊勢原市 第5次総合計画 後期基本計画

平成30(2018)年度～平成34(2022)年度



「しあわせ創造都市いせはら」 の実現に向けて



伊勢原市では、市制施行の翌年の昭和47年に伊勢原市総合計画を策定して以来、これまで5次にわたり総合計画の策定を重ね、総合的かつ計画的な視点に立ったまちづくりに取り組んでまいりました。

平成25年度からは、計画期間を平成34年度までの10年間とする第5次総合計画のもと、基本構想に掲げる将来都市像である「しあわせ創造都市いせはら」の実現に向け、前期基本計画に計上する施策を推進し、この間、「大山詣り」のストーリーの日本遺産認定獲得や、新たな産業用地の創出などにより地域の活性化を図るとともに、豊かな自然や恵まれた医療環境など、あらゆる世代が暮らしやすい環境に磨きをかけ、新しいふるさと伊勢原づくりを進めてまいりました。

こうした中、市域では新東名高速道路の開通に向けた建設が日々進められるなど、伊勢原は今、市制施行50年という節目の年を間近に控え、更なる発展の可能性を秘めながら、大きな変革期を迎えようとしています。

その一方で、近年の地方自治体を取り巻く社会環境は、人口減少・少子高齢化の更なる進展や多発する自然災害、さらには先行きが不透明な経済見通しなど、年々、厳しさを増しています。

こうした社会環境の変化に適切に対応するとともに、市民の皆様との協働により魅力あるまちづくりをより一層進めるため、この度、平成30年度から平成34年度までの5年間の施策を定めた伊勢原市第5次総合計画後期基本計画を策定いたしました。

今後も、この基本計画に基づき、伊勢原で生まれ、伊勢原で暮らし、伊勢原を訪れる、誰もがしあわせを実感できる明るい未来を築いてまいります。

最後になりますが、基本計画の策定にあたりましては、まちづくりワークショップや総合計画審議会など様々な場面において、多くの皆様から貴重な御意見・御提案をいただきましたことに、厚く御礼申し上げます。

平成30年3月

伊勢原市長 **高山 松太郎**

伊勢原市民憲章

昭和39年10月1日 告示第33号

わたくしたちは、伝統に輝く伊勢原市民である誇りと、責任をもつてこの憲章を守りましょう。

- 一 きまりを守り 誠をつらぬく健民となりましょう。
- 一 元気で働き 楽しい家庭をつくりましょう。
- 一 文化を高め 住みよいまちにいたしましょう。

伊勢原市健康・文化都市宣言

昭和61年3月1日 公告第84号

昭和61年3月1日伊勢原市制施行15周年にあたり、健康で文化の香り高いまちづくりを期して、次のとおり宣言します。

伊勢原市健康・文化都市宣言

わたくしたち伊勢原市民は、光と緑が織りなす美しい自然と先人の創(つく)りあげた文化を継承、発展させ、生き生きとした健康で心豊かな生活をきずきあげることが望みます。

わたくしたちの幸福(しあわせ)は、平和な社会のもとに身体(からだ)も心もすこやかで、互いに生きがいを感じあえる、うるおいに満ちた故郷(ふるさと)づくりにあります。

ここにわたくしたちは、与えられた豊かな自然の恵みともてる英知を結集して、健康で文化の香り高い都市(まち)の創造に向かって努力することを決意し、伊勢原市を「健康・文化都市 伊勢原」とすることを宣言します。

伊勢原市平和都市宣言

平成5年12月8日 公告第62号

人が人の生命(いのち)を大切にし、生きることを尊重しあうことは、人間社会の基本であり、人としての尊厳が保たれることが平和社会の基礎であります。

わが国は、悲惨な戦争体験をふまえ、憲法において恒久平和を希求し、この崇高な理想の達成に努力することを誓いました。

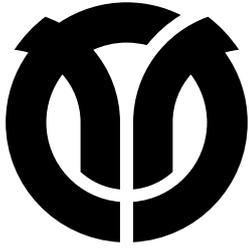
しかし、国と国、民族と民族の紛争を武力により解決しようとする風潮は依然として絶えることなく、人類の英知は、未だ恒久平和を確立するまでに至っていません。

平和を享受し、豊かな社会を築きあげてきたわが国には、国際社会での真の名誉ある地位の確立と協調に基づく世界平和実現のために、地球的視野で考え、行動することが強く求められています。

私たちは、過去の戦禍による尊い犠牲と教えを無にすることなく、平和の意味とその尊さを語り継ぎ、伊勢原市民として、地球市民として、この美しい故郷(ふるさと)とかけがえのない地球を次世代に引き継いでいかなければなりません。

伊勢原市民は、全世界の人々との相互理解と協調のもと、恒久平和の実現に努めることを確認し、文明社会の壊滅をもたらす全ての核兵器の廃絶を求め、ここに「平和都市」を宣言します。

伊勢原市章



伊勢原市の「イセ」の文字を図案化したもので、伊勢原を象徴し円は市政の円満を意味し、「」は市政の限りなき発展を表しています。

市の木



しい

常緑高木で本州以南の暖地に自生します。

本市にも多く自生し、日向薬師大祭の「神木(しぎ)立て」にも使用されるなど、本市に縁の深い木です。

(昭和47年3月1日制定)



市の花



ききょう

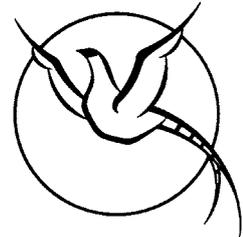
日本各地の山野の日当たりの良い草地に自生し、秋の七草の一つにも数えられます。

太田道灌公の家紋にも使用されることから、本市には特にゆかりの深い花です。

(昭和47年3月1日制定)



市の鳥



やまどり

きじとともにわが国の特産種で、本州・四国・九州の山間地に生息します。

市内の山間にも生息し、俳句や和歌等にもうたわれます。

(昭和47年3月1日制定)



まちづくりシンボルマーク



まちづくりシンボルマークは、7個のカプセルと、その中に並べられた I S E H A R A の文字から成り立っています。カプセルは、伊勢原のインシャルの「I」と、市民一人ひとりの「私」を意味する「I」を表しています。

このカプセルがひとつの方向性をもって並列することにより、市民一人ひとりが、それぞれ個性ある暮らし方、生き方を発揮しながらも、伊勢原市民として連帯と誇りをもって、健康・文化都市をめざしていくという思いが込められています。

(昭和63年4月制定)

シティプロモーションロゴマーク



伊勢原の魅力は、人と人、人と自然、文化と生活、歴史と未来が、「いい仲」でいられること。

「いいなか」には、都会がうらやむ「いい田舎」というメッセージが隠れています。

ロゴマークの形は、伊勢原の「伊」と「神奈川県」のシルエット。

グリーンは草木、ブルーは空を表し、大山・大山こま・果物・とうふを配しています。

(平成27年度決定)

市公式イメージキャラクター



クルリン

全国1,061点の応募の中から選ばれた、伊勢原の名産品大山こまをモチーフにしたキャラクターです。

伊勢原の果物が大好きな元気でおちゃめな子どもです。

(平成25年度決定)

目次

第1章 総論

第1節	はじめに	2
第1項	総合計画策定の趣旨	2
第2項	総合計画の構成と期間	3
第2節	後期基本計画策定の基礎的な条件	4
第1項	人口と世帯	4
第2項	土地利用	7
第3項	財政状況	8
第4項	関連計画との一体的策定について	13
第5項	前期基本計画に対する市民意識	14
第6項	計画策定の背景	16

第2章 基本構想

第1節	将来都市像	20
第2節	計画期間	21
第3節	将来都市像の実現に向けた「未来へ届ける力」	21
第4節	まちづくり目標と基本政策	23
	暮らし力	
	安心力	
	活力	
	都市力	
	自治力	
第5節	土地利用構想	34
第1項	基本方針	34
第2項	土地利用の方向	35

第3章 後期基本計画

第1節	後期基本計画の概要	41
第1項	計画の役割	41
第2項	計画の構成	42
第3項	計画期間	43
第4項	進行管理	43
第2節	施策の体系	44
第3節	リーディングプロジェクト	47
第1項	リーディングプロジェクトとは	47
第2項	いせはらの「魅力」と「暮らしやすさ」向上リーディングプロジェクトの構成	47
①	地域資源等を活用した市民の健康寿命延伸プロジェクト	48
②	観光をエンジンにした地域経済活性化プロジェクト	50
③	新たな土地利用等による都市の活力向上プロジェクト	52
④	未来につなげる子育て環境づくりプロジェクト	54
第3項	プロジェクトの推進体制	56
第4項	後期基本計画の施策体系と4つのプロジェクトの関係	56
第4節	施策	59
第1項	計画書の見方	59
第2項	施策の展開	60
(1)	暮らし力	61
	基本政策1-1 健やかに生き生きと暮らせるまちづくり	
	施策展開の方向 1-1-1 生涯にわたって健康に暮らせるまちをつくる	
	施策01 ころと体の健康づくりの推進	
	施策02 安心できる地域医療体制の充実	
	施策展開の方向 1-1-2 みんなで支え合う福祉のまちをつくる	
	施策03 多様な連携による地域福祉の推進	
	施策04 高齢者の地域生活支援の充実	
	施策05 障がい者の地域生活支援の充実	
	基本政策1-2 子どもの成長をみんなで見守るまちづくり	
	施策展開の方向 1-2-1 子どもを産み育てやすいまちをつくる	
	施策06 子育て家庭への支援の充実	
	施策07 多様な働き方が選択できる保育の充実	
	施策展開の方向 1-2-2 子どもや若者の成長と自立を支えるまちをつくる	
	施策08 次代を担う子ども・若者の育成支援の推進	

基本政策 1-3 人がつながり未来を拓く学び合うまちづくり

施策展開の方向 1-3-1 子どもの生きる力をはぐくむまちをつくる

施策 09 きめ細やかな教育の推進

施策 10 安全で快適な教育環境の整備

施策展開の方向 1-3-2 いつまでも学び生きがいがあるまちをつくる

施策 11 学習成果を生かせる生涯学習の推進

施策 12 誰もが親しめるスポーツ活動の推進

施策 13 歴史・文化遺産の活用と継承

(2) 安心力・…………… 107

基本政策 2-4 災害に強い安全なまちづくり

施策展開の方向 2-4-1 災害から市民のいのちを守るまちをつくる

施策 14 みんなで取り組む地域防災力の強化

施策 15 いざという時の危機対応力の強化

施策 16 被害を最小限に抑える減災対策の推進

基本政策 2-5 暮らしの安心がひろがるまちづくり

施策展開の方向 2-5-1 暮らしの安全を守るまちをつくる

施策 17 地域とともに取り組む防犯対策の推進

施策 18 迅速で適切な消防・救急体制の強化

施策展開の方向 2-5-2 一人ひとりが大切にされるまちをつくる

施策 19 人権尊重・男女共同参画社会の推進

施策 20 平和と多文化共生社会の推進

(3) 活力…………… 133

基本政策 3-6 産業の活力があふれる元気なまちづくり

施策展開の方向 3-6-1 地域の産業が盛んなまちをつくる

施策 21 地域を支える商業・工業の振興

施策 22 誰もが働きやすい環境の整備

施策 23 地域とつながる都市農業・森林づくりの推進

施策展開の方向 3-6-2 多くの人を訪れる賑わいのあるまちをつくる

施策 24 魅力ある観光の振興

施策 25 シティプロモーションの推進

基本政策 3-7 都市の活力を生み出す魅力あるまちづくり

施策展開の方向 3-7-1 都市の骨格を支えるまちをつくる

施策 26 地域特性を生かした新たな産業基盤の創出

施策 27 交流がひろがる拠点の形成

(4) 都市力	159
---------	-----

基本政策 4-8 自然と調和した住みよいまちづくり

施策展開の方向 4-8-1 愛着のある美しいまちをつくる

施策 28 個性と魅力あふれるまちづくりの推進

施策 29 快適で親しみのある地域づくりの推進

施策展開の方向 4-8-2 みんなの努力で環境にやさしいまちをつくる

施策 30 自然共生社会の構築

施策 31 低炭素・循環型社会の構築

基本政策 4-9 快適で暮らしやすいまちづくり

施策展開の方向 4-9-1 安全で円滑な移動ができるまちをつくる

施策 32 地域公共交通の充実

施策 33 安全な交通環境の整備

施策展開の方向 4-9-2 便利で機能的なまちをつくる

施策 34 都市の機能を高める基盤施設の整備

施策 35 公共施設の効率的な活用と維持管理・保全の推進

施策 36 みんなで楽しめる公園づくりの推進

(5) 自治力	191
---------	-----

基本政策 5-10 市民と行政がともに力を合わせて歩むまちづくり

施策展開の方向 5-10-1 地域の力が発揮できるまちをつくる

施策 37 市民協働と地域コミュニティの活性化

施策 38 市民に身近な市役所づくりの推進

施策展開の方向 5-10-2 次代へつなげる確かな行財政運営ができるまちをつくる

施策 39 健全で安定した財政運営の強化

施策 40 市民に信頼される市政の推進

第5節 関連個別計画	207
------------	-----

付属資料

1 まちの特性と展望	214
2 策定体制	216
3 市民参加	218
4 総合計画審議会	220
5 庁内の策定経過	227